

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2018年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針 I あらゆる分野における女性の活躍(誰もが活躍できるまち)

1 男性中心型労働慣行変革と女性の活躍推進【重点】[女性の活躍推進]

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容 2018年度	2018年度 取組状況及び事業実績		2018年度 具体的な取組に対する効果実績		2018年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
						活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価	
(1)働き方の改善による長時間労働の削減	①長時間労働の是正	・「イクボス」推進 ※「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のこと	市長の宣言をスタートして、市役所にイクボスを増やしていくとともに、市内の企業や事業所にもこの取組が広がるよう働きかけ、御前崎市が働きやすいまちとなるよう取組む。	働き方の改革を進め、男女が共に自らの希望に応じた形で職業生活と家庭生活の両立を図るとともに、地域生活への参画や余暇の充実を通じて豊かな生活を過ごすことができるよう、働きやすい職場を実現を促す。	・市役所のイクボス宣言 ・市役所職員のイクボスセミナー受講数 対象者に対する受講率100%	菊川市との2市共同によるイクボス宣言式とイクボス講演会を平成31年1月9日実施。 市役所内の幹部職員全員が宣言。	A	イクボス講演後のアンケート「具体的に実行したいことがあるか」では100%の職員があると答え、イクボスに対する意識を高めることができた。 一方職員の時間外勤務では、平成28年度からは微減となっているものの、働き方改革が順調に進んでいるとはいき難い。	B	平成30年度は、まず市役所が率先してイクボス宣言を実施したため、次年度は市内中小企業に対してイクボスの精神を広めるよう努める。 働き方改革を進め、男女共にいきいきと個性と能力を発揮しながら働きやすい職場づくりを促していく。	企画政策課
	②市役所における働き方改革と女性活躍を推進する管理職の育成	1)女性職員の資質、能力向上を目的とした研修会等の実施 2)外部研修機関が実施する、女性職員の研修会等への受講促進	本市における責任ある地位に男女が偏りなく登用されることを推進するため、女性職員を募集するが、定員に満たない場合は、女性職員を指名し受講させる。	基本的に職員の自主性を尊重し、男女バランスよく研修受講者を募集するが、定員に満たない場合は、女性職員を指名し受講させる。	女性職員の研修会受講率 行政法研修、民法研修等の女性職員受講率 20%以上	公募型の研修参加者(行政法研修、民法研修等)の割合は、男性59.3%、女性40.7%となった。職員全体に対する女性の割合は45%であるため、女性が参加する割合は男性に比べ低くなっている。	A	概ね目標を達成できているが、職員全体に対する女性の割合に達するよう、受講を促していく。 特に、短時間勤務者、育休中の職員には、自主研修助成制度の受講を促していく。	B	概ね目標を達成できているが、職員全体に対する女性の割合に達するよう、受講を促していく。 特に、短時間勤務者、育休中の職員には、自主研修助成制度の受講を促していく。	総務課
(2)女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援	①女性の人材発掘と人材情報の充実と活用	・女性人材バンク「やまももネット」への登録者拡大 ・やまももネット交流会、スキルアップセミナー	様々な分野で活躍している女性の情報を収集し、その情報を各種審議会等への登用促進等に活用すると共に、女性が主体的にいきいきと活躍できるようなネットワークの構築を図る。	市政に女性の視点を取り入れるために、女性の人材を集め、審議会等に女性委員を積極的に登用するよう促す。	・制度の啓発と人材発掘を行う やまももネット交流会の実施 やまももネット新規登録者数 (5名/年)	やまももネットの活動等の周知を目的とした、平成30年度版『女性人材バンク「やまももネット」通信』を作成し、募集チラシと一緒に登録者及び市内公共施設に配架。 やまももネット新規登録者が2名増加。	B	35人の登録者から10人が市の審議会等に登用されている。徐々にではあるが女性委員の人数が増えることで、女性の意見が取り入れられていくことが期待される。	B	やまももネットの登録者を増やすだけでなく、登録者を積極的に登用してもらうよう各課へ呼びかけを行っていく。 また、様々な分野で活躍している登録者同士の情報交換等が行えるような交流会等やスキルアップ講座も企画したい。	企画政策課
	②女性のキャリア形成と能力発揮への支援	・交流の機会を提供 ・女性のキャリア形成支援のための講座の実施(隔年) ・ロールモデルや好事例の紹介	女性が有する潜在的な力が十分に発揮できるよう人材育成に取り組む。	男性中心型労働慣行を変革し、希望する女性が働き続けられる環境を整備する。	・女性のキャリア形成支援に特化した研修プログラムの作成 女性のキャリア形成に関する講座への参加者数 5名	女性のキャリア形成に関する研修への参加者は6名となった。	A	概ね目標を達成できているが、単発の研修への参加となっているため、継続性に欠けている。	B-	女性のキャリア形成支援に特化した研修プログラムを作成するなど、継続的な支援ができる体制を検討していく。	総務課・企画政策課
	③市役所における女性のキャリア形成のための計画的な体制の構築	女性職員のキャリア形成体制の構築 1)「キャリアデザイン研修会」の開催 2)「レベルアップ研修会」の開催 3)外部研修機関が開催する「女性職員のためのキャリアup研修会」への受講者派遣 4)外部機関が開催するシンポジウム等への参加者派遣	女性職員のキャリア形成を支援するとともに、管理・監督職への昇任に関する動機付けやマネジメント力の向上を図る。	基本的に職員の自主性を尊重し、男女バランスよく研修受講者を募集する。 外部研修期間が開催する女性職員対象研修会への積極的に受講させる	・女性職員に対するキャリアアップ研修への計画的な受講勧奨 女性のキャリア形成に関する講座への参加者数 5名(再掲)	課長・課長補佐級・係長級への昇格候補者に対し、女性職員向けのキャリアアップ研修への参加を勧奨し6名が参加した。 女性のキャリア形成に関する講座への参加者数 5名(再掲)	A	参加した6名の内、1名が補佐級へ、2名が係長級へ昇格した。	A	長期的な視点で昇格候補者に対し、キャリアアップ研修への受講勧奨をしていく。	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2018年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

2 政策・方針決定過程への女性参画の推進【重点】[女性の活躍推進]

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2018年度 取組状況及び事業実績		2018年度 具体的取組に対する効果実績		2018年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2018年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)市審議会等への女性の参画促進	①審議会・委員会への女性登用促進	・審議会・委員会所管課への女性委員登用の支援 ・審議会・委員会への女性の登用状況の調査	各審議会・委員会の構成の見直しや充て職の緩和等により、各種審議会等委員への女性の登用に努める。	政策・方針決定過程に男女それぞれの視点を取り入れるため、男女が共に参画する機会を提供する。	・女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 ◎市の審議会等における女性委員の割合 30%	やまももネットを各課に周知し、審議会等への登用を検討してもらつた。 H30.4.1現在の市の審議会等における女性委員の割合 21%	B+	各課でも女性の登用を目指す動きが広まつてきているが、まだ一人も女性委員がいない審議会等もある。 H30.4.1現在の女性委員が登用されている市の審議会等の割合 89%	B+	多くの審議会等では年度初めに委員の改正が行われるため、その際に女性委員の登用を検討してもらうよう各課へ周知していく。また、何か始めてみたいと考える女性に呼び掛け、合わせてやまももネット登録者も増やしていくたい。	全課
	②女性の人材発掘と人材情報の充実と活用(再掲)	(再掲)	(再掲)		(再掲) (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課
(2)企業・各団体・地域・行政における方針決定への女性の参画促進	①企業への女性の管理職登用促進についての情報提供と啓発	御前崎市ホームページ等での情報提供	国や県などの情報提供を行い女性の管理職登用促進を促す。	管理職登用促進に向けた情報の提供	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 月1回、年12回以上の情報提供	労働・雇用に関するチラシ等市役所での配架を実施し周知を行つた。	A	情報提供を行うことができたが、チラシ等市役所内に配架しただけで、市内企業の女性の管理職促進に効果があったとは言えない。	C	今後は、情報を待つだけではなく、労働部局や男女共同参画部局等から情報を取りに行き、市内企業に情報を提供していく。	商工観光課・企画政策課
	②地域の防災活動における女性登用の促進	・自主防災組織への男女共同参画の推進	働きに出る等して人が不足する時間帯の発災に備えると共に、日頃の意思決定の場や防災訓練への女性参画を増やし、より細やかな防災対策を図る。		固定的性別役割分担意識を解消し、自主防災組織の各班に男女双方が配置されるよう呼び掛ける。 ◎自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 33%	自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 30%	B	自主防災組織には各班に女性の登用が図られているが、まだまだ消火班といった男性中心の活動班へ女性を登用できていない。	B-	自主防災組織に対し、固定的性別役割分担意識が存在する。これを解消するための広報活動を進める。	危機管理課
	③行政協力員への女性の登用促進	行政協力員への啓発	行政協力員への登用を促進するよう啓発を図る。	地域の慣習に対する男女それぞれの意識改革	1)総代会議や町内会長会議等での女性登用の啓発状況 2)行政協力員における女性の割合(132人中) 1)啓発回数 2回/年 2)女性登用数 1人	啓発回0回 女性登用率0人	C	機会を捉え啓発することができなかつた。	C	根強い地域の慣習もあり、目標は達成できていない。今後は年度初めの町内会長会議で女性登用について促すために先進地の事例などを紹介するなどしたい。	総務課
	④市役所における女性管理職育成に向けた計画的な取り組み	女性職員に、さまざまな業務へ従事させ、庁内プロジェクトチームなどへの参加、他機関への派遣、積極的な研修の受講奨励	政策・方針決定過程への女性職員の管理職登用の推進を図る。		経験不足やそれに伴う能力開発の遅れ、また昇任意欲の希薄さをフォローする長期的な視点に立った取り組み	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 20.0%	B+	平成30年度人事異動によって、係長級への昇格者が4名、課長補佐級への昇格者が1名となった。女性管理職の割合は15%となる見込みである。	B	昇格前の女性職員に対してキャリアアップ研修への受講勧奨を行つたり、人事交流へ派遣したりするなど、女性の意欲を高めるための仕掛けができた。	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (年度版:2018年度)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

3 ワーク・ライフ・バランスの実現を可能にする職場環境の整備 【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2018年度 取組状況及び事業実績		2018年度 具体的取組に対する効果実績		2018年度 評価の理由・課題・改善点	担当課	
						2018年度	活動指標又は成果指標	内 容	評価			
(1)事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進ための広報・啓発活動	ワーク・ライフ・バランスの推進のための事業者への広報・啓発活動を充実させ、ワーク・ライフ・バランスへの取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランスのとれた社会は、男女がともに、その個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会の実現につながることを促す。	定期的に国や県から届くリーフレットの配布 ホームページ・広報誌・ケーブルテレビ等を活用した広報 ワーク・ライフ・バランスの推進のための啓発機会提供回数 月1回以上(年12回以上)	B+	フェスティバルのアンケート結果により、講演会前ではワーク・ライフ・バランスについて参加者の40%がよくわからないと回答していたが、フェスティバル後では理解することができた人の割合が100%となった。ワーク・ライフ・バランスについて正しい知識を周知できたと思われる。	B+	学生等も参加し、様々な意見も聞く事ができたが企業からの参加者が少なかった。企業の参加者を増やす工夫をするとともに、国や県等から送られてくるリーフレット等を配ったり、積極的に好事例等を紹介する仕組みを検討したい。	企画政策課・商工観光課		
	②保育所・放課後児童クラブの拡充	・公立保育所の民営化 ・保育士の確保 ・クラブ支援員の確保とスキルアップ	民営化による保育士不足の軽減、クラブ支援員の確保と資質向上に努めることにより、保育サービスの充実を図り、子どもたちにより健全な生活の場を提供する。	子育てと就労の両立を支援することにより、女性が働きやすい環境を作る。	・保育士の確保 ・クラブ支援員の確保とスキルアップ ◎放課後児童クラブ登録人数 240人 ◎放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数 0人	B	職員数 正規69人 臨時72人(看護師、育休除く) ・関係機関へクラブ支援員の求人募集を呼び掛け、現支援員への研修参加を奨励した。 ・受託者と調整した結果、定員内で希望者は登録することができた。待機児童は「0」。	B	・待機児童を解消するまでの保育士確保には至らなかった。 ・新たな支援員(補助員)を雇用することができ、募集枠が少ない県の実地研修を受講することができた。 現時点では希望者は全員クラブを利用できおり必要な市民への対応ができる。	B	・必要な保育士確保ができなかつたため、引き続き教育委員会と連携し、保育士の確保に努めていく。 ・実地研修では、発達障害児等への対応について、知識と技術を習得し、今後に活かして行く。 ・引き続き、適正処理に努める。	
(2)仕事と生活の両立のための制度・環境の整備	①ワーク・ライフ・バランスに関する企業・団体向けの講座の実施	・男女共同参画フェスティバルの実施	ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女共に「いきいきとした働き方」の実現を目指すことを目的として実施する。	単に女性のみのワークとライフのバランスを図るだけではなく、男性の家庭や地域へのコミットを促す。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの実施 参加者数80名	A	男女共同参画フェスティバル(9月15日開催)において企業へ参加を呼びかけ講演会を受講してもらった。また、交流会(ワールド・カフェ)では学生の参加もあり、様々な年代との話し合いをすることができた。 参加者数69名	講演会及び交流会を通じて、企業・一般・行政・大学生・高校生と男女様々な方にワーク・ライフ・バランスについての理解を深められたと思われる。しかし、単発の講演となってしまい、働き方を見直すまでの意識付けには至っていない。	B	概ね予定する人数が参加をしてくれた。企業等に働き方改革を浸透させていくには単年度の講演で終わらせず、継続していくことが必要である。また、参加企業も少なかったため、次回開催する際は周知方法を検討する。	企画政策課・商工観光課	
	②市役所における各種休業制度の導入・周知・促進	1)各種休業制度の導入及び周知並びに促進 2)男性職員による育児休暇の取得を奨励する方策の検討	介護休暇、看護休暇、育児休暇など取得しやすい職場環境の構築を図る。	女性に限らず、男女共同参画の視点で取り組む。	育児休業制度を分かりやすくまとめたものを職員に情報提供する 男性の育児休業取得者数1人	C	男性の育児休業取得者数0人	C	女性の育児休業取得率は100%だが、男性は0%となっている。育児休業取得可能な職員に対し、個別に制度の説明と取得奨励を行ったが、取得までに至らなかつた。	C	市役所のイクボスと連携し、男性の育児休業取得者第1号を早期に出し、取得の利点などを広報していきたい。	総務課
	③市役所における働き方改革と女性活躍を推進する管理職の育成(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	総務課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2018年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現(誰もが安心できるまち)

4 男女双方の視点に立った防災活動の推進

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2018年度 取組状況及び事業実績		2018年度 具体的取組に対する効果実績		2018年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2018年度	内容	評価				
					活動指標又は成果指標	内容	評価				
(1)男女双方の視点に立った防災対策の構築	①地域の防災活動における女性登用の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	危機管理課
	②固定的な性別役割分担にとらわれない防災訓練の実施	・男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施、講師、市民団体等の派遣 ・防災訓練における女性参加者の報告	被災時における男女、要配慮者のニーズの違いを把握し、男女双方の視点に立った対応ができるよう努める。	固定的な性別役割分担意識を解消し、女性の積極的な防災訓練参加を呼び掛ける。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。 男女の固定的な役割を入れ替えた訓練の実施団体 1団体	防災訓練時に男女の固定的な役割を入れ替えた訓練団体は今年度実施0団体であった。	C	防災訓練説明会時に女性の積極的な参加を呼び掛けたが、役割分担の解消には繋がらなかった。	C	女性が就くことの多い保健師、助産師、看護師、保育士等といった災害対応に深く関わる専門的職業に従事する女性から話を聞ける研修会を検討する。	危機管理課
	③男女共同参画の視点に立った防災の啓発や情報提供	・男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会の開催 ・自主防災組織への啓発 ・女性防災リーダー、子育て世代の防災育成	固定的な性別役割分担意識を解消し男女共同参画の視点を取り入れることにより、地域防災力の向上を図る。	防災事業説明会や訓練説明会等において、男女共同参画を呼び掛け、考える機会を増やす。	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施 男女共同参画の視点を取り入れたDVD貸出し団体 3団体	男女共同参画の視点を取り入れたDVD貸出し団体 1団体	B-	防災訓練には女性の参加もあるが、女性防災リーダーの育成には繋がっていない。	B-	各自主防災会の独自の訓練において役割を明確にすることが必要である。 災害対策の基本は、自助・共助であることの周知を防災講演会等を通じて徹底する。	危機管理課
(2)男女が共に支え合う避難所運営の推進	①男女の均衡のとれた避難所運営体制の推進	・女性の視点を取り入れた避難所運営ゲーム(HUG)の実施 ・男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を啓発する市民団体等の後援	男女双方の視点を学び、多様なニーズを持つ人々に配慮した避難所運営ができるよう、防災における男女共同参画への理解を深める。	避難所における多様なニーズを知り、男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を広める。	市民団体等の後援 女性の視点を取り入れたHUGの実施 実施回数 1回	女性の視点を含めた避難所運営訓練の実施には至らなかった。	C	女性の視点からの避難所運営が必要なことは理解されてきてはいるが、まだ固定された考え方を変えていくほどの推進には至っていない。	C	女性自身の意識も高めていけるよう必要に応じて、女性が意見を出しやすいような、女性だけの話し合いの場を設けることを検討する。	危機管理課
	②女性の視点を取り入れた備蓄品等の配備の促進	・自主防災組織等における女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進 ・各家庭での備蓄率の向上	避難生活における女性のニーズに配慮した備蓄品配備を促進する。	自主防災組織等に対し、女性の視点を取り入れた備蓄品の配備を促す。 防災用品購入費補助金の利用を促進し各家庭の備蓄率向上を図る。	女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進。防災用品購入費補助金の広報。 防災用品購入費補助金の利用件数 200件/年	市は各家庭で避難生活に必要な物資の備蓄を呼び掛けているが、女性の視点を取り入れた備蓄品の配備には至っていない。 防災用品購入費補助金の利用件数 269件(うち女性の視点が見込まれるもの26件)	C	市内の店舗で通常の防災グッズを取扱ってもらえるようになった。しかし、女性の視点は特に含まれていないため、女性のニーズに沿った備蓄品等について、品目、量、備蓄場所を住民に示すことが必要である。	C	食料、生活必需品等については、個々人によってニーズも異なり、最低3日分の量を備蓄することが望ましい。女性用品や乳幼児用品等について、品目、量、備蓄場所を住民に示すことが必要である。	危機管理課
	③女性の視点を取り入れたマニュアルの見直しの推進	・意思決定の場に女性の意見を反映させる。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施する。	男女共同参画の視点に立った避難所を運営するため、現在のマニュアル、計画等の見直しに努める。	防災会議委員における女性の割合を増やす。 男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施し、マニュアル等見直しの参考とする。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。 マニュアルを見直し、改訂版を作成した地区 1地区	各種マニュアルについて、女性の視点を取り入れられた防災アンケートは実施できていない。 マニュアルを見直し、改訂版を作成した地区 1地区	C	通常の各種マニュアルは見直しも含め整えられているが、そこに女性の視点を取り入れられていない。日頃から各地区等へ呼び掛けているため必要であるという意識は高まっている。	C	男女共同参画に関する活動を行っている民間団体等から委員を登用したり、日頃から男女共同参画に取り組んでいる女性から意見を求めるなどの工夫が必要である。	危機管理課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2018年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

5 女性に対する暴力の根絶

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2018年度 取組状況及び事業実績		2018年度 具体的取組に対する効果実績		2018年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2018年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)女性に対する暴力(DV)根絶に向けた啓発の推進と相談体制の整備	①女性相談員による女性相談の実施	DVや離婚など女性が抱える様々な問題に対し、専門の女性相談員による女性相談を実施する。 (女性相談事業)	女性相談員を中心に、DV被害者の立場と意思を尊重した相談体制を実施するとともに、DV被害者の保護及び生活再建に向けて関係機関と連携した切れ目のない支援を行う。	DVに対する正しい認識を広める啓発を行い、被害防止や問題解決に結びつくような適切な情報を提供する。	・女性相談事業の周知と相談体制の強化を行う。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間等を活用した広報啓発回数 5回以上	窓口に女性相談の啓発品を置き、周知を図った。 広報おまえざき10月号に「女性に対する暴力をなくす運動」に関する情報を掲載した。	B	持続的に啓発を行うことで、女性相談事業の認知を図った結果、今年度の相談件数は29件となり、前年度より増加した。	B+	女性相談員には、週2回出勤し、相談業務にあたっている。啓発品での周知は、引き続き継続し、今後も効果的なものを検討し、購入を行う。 また、市のホームページも活用し、女性相談の広報啓発に努める。	福祉課
	②DV防止啓発活動の実施	若年世代の正しい性知識の学習機会を提供するため、中学生を対象にデートDV防止に関する啓発や講座を開催する。	子供が暴力の被害者になることを防ぐとともに、将来暴力の加害者になることを防ぐため、若年者を対象とした取り組みを実施する。	中高生などの若年層への啓発について、教育委員会などの関係機関と連携して取り組む。	・中学生を対象にデートDV防止講座を開催する。 中学生向けのデートDV防止講座の開催 全校実施	社会福祉法人「草笛の会」の職員を講師として迎え、中学2年生を対象とし、浜岡中学校で11月・御前崎中学校で3月にデートDV講座を開催した。	A	講座の事前では、6割がDVについて知らなかったものの、事後のアンケート結果では8割以上がどういうものか知っていると答えた。中学生にDV関係の知識をつけることができた。	A	今後も継続的に中学2年生を対象にデートDV講座を実施する。高校生や小学生に対象を拡げることを検討する。	福祉課・企画政策課
(2)ハラスメント(セクハラ・マタハラ等)の防止対策の充実	①セクハラ・パワハラ等の防止への意識啓発	セクハラ・パワハラ防止のための広報・啓発活動	セクハラ・パワハラ防止のための広報・啓発活動を充実させ、セクハラ・パワハラの防止への意識を啓発する。	キャリアアップを目指す女性・短時間勤務者など、女性の活躍を背景としたセクハラ・パワハラ防止を促す。	・ハラスメントに関する国・県等のリーフレットの配布 ・ホームページ・広報誌・ケーブルテレビ等を活用した広報 セクハラ・パワハラ防止に向けた研修等の啓発機会提供回数 年12回以上(月1回以上)	随時国・県から届くリーフレット等を市役所や各公民館等に配架。また、市ホームページにてハラスメント、セクハラ、パワハラ等ページを作成し、防止を促した。 啓発回数年12回以上	A	リーフレットの配架、ホームページでの啓発だけでは、意識啓発効果が高いとはいえない。 近年、無意識な行為もハラスメントになってしまふなど多様化しており、どのような行為がハラスメントとなってしまうのか啓発が必要。	B-	国の『女性就業支援全国展開事業』により講師派遣を依頼し、ハラスメントに関する講座(セミナー)を開催したい。引き続きリーフレット等の周知方法の工夫、多様化するハラスメント問題の情報収集を行い、ハラスメントに対する意識啓発を行っていきたい。	企画政策課・商工観光課
	②市役所におけるハラスメント防止意識の啓発と研修会の実施	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催 2)庁舎内におけるハラスメント被害に関する相談窓口(メンタルヘルス窓口)の設置	セクハラ、マタハラ等は重大な人権侵害であると認識し、男女が互いの性を尊重する人権意識の確立を図る。	1)セクハラ相談者(被害者)の安全確保 2)問題解決のため関係機関との連携 3)問題解決に向け相談しやすい体制の整備や支援情報の周知	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催による未然防止への意識づけ 2)メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口の設置(開設)、利活用 1)コンプライアンス研修会 1回/年 2)相談件数 年60件	コンプライアンス研修を実施し、主任級職員を対象にハラスメント防止研修を実施した。また、メンタルヘルス・ハラスメントの相談窓口を設置した。	A	概ね目標を達成できている。今年度より、カウンセラーによる出張相談(職員なんでも相談)を実施していく。また、職員なんでも相談については、職員の認知度は高まったが、より相談しやすい体制づくりをしていきたい。	A	ハラスメント研修については、職場全体に対する防止に向けた意識付けが必要なため、全階級で実施していく。また、職員なんでも相談については、職員の認知度は高まったが、より相談しやすい体制づくりをしていきたい。	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2018年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

6 生活上様々な困難を抱える人々への支援

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2018年度 取組状況及び事業実績		2018年度 具体的取組に対する効果実績		2018年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2018年度	内容	評価				
					活動指標又は成果指標	内容	評価				
(1)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	①母子父子寡婦福祉資金の貸付・自立支援給付金の支給	・福祉資金の貸付(県事業)の周知 ・母子家庭等の母等が受けれる職業訓練や教育訓練講座に係る費用に対し、給付金を支給	母子家庭等の母等の能力開発、資格取得を促進することにより、就職に有利かつ生活の安定を図る。	女性が資格を取得することで就職に有利となり、自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握	市ホームページや広報紙に記事を掲載し、また、対象児童がいる世帯に対して、冊子を配布するなどPRに努めた。 自立支援給付金受給者数1人	B+	自立支援給付:広報活動のほか、直接窓口等で話をする際に制度の対象となるか検討してきたが、受給者は「〇」であった。しかし他の制度を利用してもうらなど、その人にあった支援は実施できている。 貸付:対象者への的確な周知により、児童の進学等への負担の軽減に寄与できた。	B+	広報活動に努めたが、受給者がいなかったことは現時点で生活が安定している母子が多くなったのか、又は周知が行き届いていないのか不明である。検証とともに、視点を変える等、新たな広報活動を検討したい。	こども未来課
	②ひとり親家庭への医療費助成	・ひとり親世帯(所得税非課税世帯)の医療費の自己負担分を全額助成	所得の少ないひとり親家庭に対し、医療費を助成することで、経済的負担の軽減と健維持を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握	市ホームページや離婚時に窓口で制度説明を行っているが、他医療制度への移行者もいるため、受給者数は見込数を下回っている。 医療費助成受給者数90人(見込み数)	B+	対象者により的確な周知により、本制度を利用している方々の医療費の負担軽減、児童の健康維持に寄与することができている。	A	・引き続き、適正処理に努める。	こども未来課
	③児童扶養手当の支給	・ひとり親世帯に対し、扶養人数や所得に応じた手当を支給	比較的所得の少ないひとり親家庭に手当を支給することにより、生活の安定と子供の健全育成を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握	市ホームページや離婚時に窓口で制度説明を行い、新規認定請求者の漏れを防いでいる。また、現受給者数も180人余を数え、成果指標には到達している。 児童扶養手当受給者数170人(見込み数)	A	対象者には必要な手続き(現況届など)の漏れがないよう案内を徹底し、母子家庭等の生活の安定と児童福祉の増進を図っている。	A	・引き続き、適正処理に努める。	こども未来課
(2)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	①地域包括支援センターによる総合相談・支援の実施	・総合相談支援事業	・介護保険サービスにとどまらない支援を可能にするため、関係機関と連携を取って対応していく。	・介護者を家族で支えていくよう支援を行う。	・相談の随時受付 ・相談件数2,500件	相談件数:2,975件 相談内容(内容重複有件数)は本人・家族からの相談で病院からの退院時での介護保険に関する相談が624件一番多かった	A	年間目標件数は超える結果であり、介護支援に関する周知が図れた。また、介護は女性だけがするものではないことも周知ができ、男性介助者に対する相談支援も実施できた。	B+	相談件数は非常に多く、相談内容も様々である。包括支援センターは本人、家族のみならず医療、介護関係者からの相談に対応する機関であり、よりよい介護者支援を促すためさらなる利用と周知が必要と考える。平成31年度からは御前崎支所に包括の出張所を設置し、より利用しやすい環境となる。	高齢者支援課
	②障がいのある人に対する相談・支援	・家族教室の開催 ・こころの健康相談開催	障がいのある人を身近で支える家族に対して、研修や講演会などの機会を増やし支援の充実を図る。	家族や地域の方が支援者としてスキルアップできる勉強会や研修会を開催する。	障がい者とその家族を支援するための研修会・講演会等の開催 研修会・講演会の開催回数10回	11月に「こころの講演会」を開催した。 SST(障害者が社会に溶け込むよう支援する研修会)を9月から2月まで月に1回計6回開催した。	B+	「こころの講演会」では70名以上が参加し、アンケートでは大変良かったが72%と好評を得た。 SSTでは、相談しやすい場が作られ、参加者は対人関係が良好になったと感じていた。	B+	講演会について、多数の出席があったものの定員には少し届かなかったため、内容を充実させる必要がある。 SSTは、今後も継続的に実施し、障がい者の自立を図ることにより、身近で支える家族の負担を軽減する。	福祉課
(3)様々な困難を抱える人への支援	①生活困窮家庭に対する相談・支援	専門の相談員が生活困窮者の抱える課題を評価、分析し、現在の状況についてニーズに応じた支援が行われるように自立支援計画を作成し支援を行う。	生活困窮者を早期に発見し、生活保護に至る前の支援の強化を行う。	ニーズに合わせた職業紹介、面接対応、就労後のフォローアップなどを実施するため、就労支援員のスキルアップを図る。	生活困窮者に対する相談員の設置 相談員の人数3人	継続して相談員3人を確保できた。スキルアップを図るために、研修等にも積極的に参加した。	B+	研修で得た知識を生かし、多種多様な相談に柔軟に対応した。また、職業紹介もスムーズに行つた。	B	相談へは柔軟に対応できていると感じるが、生活困窮者の早期発見に苦慮している。 研修等で他市との積極的な情報交換を図る。	福祉課
	②外国人住民への生活支援の充実	様々な行政情報等の多言語化(通訳・翻訳協力員の利用制度を活用)	外国人の多様な問題に対応できるよう、様々な行政情報等の多言語化を目指し、相互理解の促進を図る。	子育てや介護関連等の行政情報を中心に多言語化することにより、様々な男女共同参画への理解を促す。	行政情報等の文書やチラシの多言語化 ◎多言語化対応する文書等の数 年60件以上(月5回以上)	行政情報等の文章やチラシの多言語化対応。その他、各課から依頼により簡易な通知文の翻訳等を隨時対応している。実績51件。	A	ポルトガル語に対応する臨時職員を雇用することで、市内に多く住んでいるブラジル国籍の方のニーズに対応できている。他の言語については、通訳・翻訳協力員に協力してもらい対応。協力員の力量により、依頼する人が固定されている現状がある。	B	現在はポルトガル語通訳の常駐により、窓口業務がスムーズに対応出来ている。しかし、つきっきりとなりかなりの時間を取られてしまうケースも多いため、説明用文書の充実や翻訳アプリを備えた電子機器を活用し市民サービスの向上を図りたい。	企画政策課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2018年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

7 性に関する理解促進と男女に対する健康支援

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2018年度 取組状況及び事業実績		2018年度 具体的取組に対する効果実績		2018年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
						2018年度	活動指標又は成果指標	内 容	評価		
(1)性差とライフステージに応じた健康支援	①妊婦健康診査費助成事業の実施	委託医療機関等で実施する基本健診、血液検査、血算検査、GBS検査等の費用の一部を助成する。	費用の一部を助成することにより、妊婦の健康管理の向上、安全な分娩、健全な児の出生に寄与する。	健全な出産により、女性の確実な社会復帰を促進する。	・事業のPR	母子手帳交付時に妊婦健診受診について説明をし、受診券を配布している。また、市ホームページに助成内容を掲載し、事業のPRをしている。	A	事業の説明を徹底し助成することで、妊婦の健康管理の向上、健全な児の出生に寄与することができている。	A	引き続き、事業説明を行い、助成を行っていく。	こども未来課
					◎妊婦健診受診率 100%	妊婦健診受診率100%					
	②各種がん検診・健康診査の実施	乳がん検診 子宮がん検診	乳がん、子宮がんを早期発見し、死亡する可能性を減少させる。	女性特有のがん検診の受診率向上に取り組む。	受診しやすい環境整備 がん検診の周知 再勧奨通知の発送	総合がん検診では、健康診断やその他のがん検診と共に同日受診できたり、土曜日に受診できたり等、受診しやすい環境整備をしている。	A	乳がん検診の受診率は23.6%、子宮がん検診の受診率は20%であり、目標値に達している。乳がん、子宮がんを早期発見するための健康への意識が高まっている。	A	課題は、高齢化が進み検診を受ける世代が減少しているためか、各種がん検診の受診率が低迷傾向であること。改善点は、総合がん検診以外にも受診しやすい環境整備の方法を検討する。	健康づくり課・こども未来課
					乳がん検診の受診率 23% 子宮がん検診の受診率 20%	広報おまえざき及び市ホームページ、音声告知の活用、けんしんガイド各戸配布にて、がん検診の周知を実施。保健委員による、こどもの健診に参加した母親へのがん検診受診促進のPR実施。再勧奨通知を秋冬にかけて発送。					
	③健康相談・講座の実施	健康講座の実施	健康に関する知識の向上を図り、自ら健康行動ができるように取り組む。	女性自ら健康行動を取ることができるように取り組む。	健康講座	広報おまえざき及び市ホームページの活用、チラシの班回覧・各種団体への配布にて、健康講座の周知を実施。	A	健康講座参加者は計111名と目標値に達し、健康行動への支援ができている。男女比については、2017年度までは各回数名男性参加者がいたが、2018年度は男性参加者がいなかった。男女共に周知はしているが、今後もさらなる周知と、男性のニーズを取り入れた内容の検討をしていく。	A	目標通りの健康講座参加者数である。健康講座各回にて参加者にアンケートの回答を依頼しているため、その結果を集計・分析し、次年度の健康講座の内容を検討した。その結果、ニーズに沿った内容に構成を変更し、回数の調整も行ったため、次年度は回数を1回減らす予定。内容は男性のニーズを取り入れるため、理学療法士による運動講座を追加したり、引き続き調理を含まない試食の回を設けたりする等、男性も参加しやすい講座内容を計画している。	健康づくり課・こども未来課・高齢者支援課
	健康講座の参加者 延べ人数 70人	延べ人数 70人	健康講座参加者は計111名。 内訳:9月初旬に会場を変えて糖尿病予防講座を2回実施し計20名。9月下旬は高血圧予防講座13名。10月は作法を学ぶ講座18名。11・12・1月はバランスの良い食事・食推奨の活動・バランスの良い献立に関する講座を実施し計60名。								
(2)性や妊娠・出産等に関する理解促進と支援	①性教育の充実	・小、中学校における性教育の実施	児童生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、性に関する正しい理解、知識を促す。	男女が互いの性の特徴や違いを理解し、相手を思いやり、尊重しあえるよう、男女の性に関する学習機会の充実を図る。	・小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施	各学校の年間指導計画に沿って、男女共同参画の視点に立った性教育が実施された。	A	男女共同参画の視点に立った性教育が全校で実施され、児童生徒の男女共同参画に対する理解が深まったと思われる。	A	各学校において、計画通り男女共同参画の視点に立った性教育が実施されたが、今後さらに内容を深め、御前崎市独自の、より充実した学習機会の提供に努めたい。	学校教育課
	②子育て世代包括支援センターの運営	・専任のコーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期までの相談、情報提供、利用支援等を行う。	妊娠期から切れ目ない支援を行うことで、孤立化や育児不安の軽減を図り、虐待防止につなげる。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	・コーディネーターの確保 ・支援体制の整備	妊婦への相談、支援プランの策定、関係機関との連絡調整会議を実施。	B	専任のコーディネーターの配置はできていないが、妊娠期への支援体制の検討と整備が少しづつできている。	B	専任のコーディネーターの配置により、支援体制の充実を図っていただきたい。	こども未来課
					コーディネーターの人数 1人	専任のコーディネーター 0人					
	③妊娠・出産に関する各種支援事業の実施	・不妊治療費助成 ・母子手帳交付時相談 ・マタニティセミナー ・ママ安心タクシー利用料金助成 ・出産奨励金の支給 ・新生児訪問	妊娠・出産期に育児面、メンタル面、経済面において様々な支援を行うことで、健全な出産ができる環境を整備する。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	・各事業のPR	母子手帳交付時や市HPを活用し、事業説明を実施。	A	対象者に対し、的確に各事業の周知が行われている。健全な出産ができる環境が整備されることで市民の安心、安全につながる。	A	引き続き事業を周知し、支援事業を実施する。	こども未来課
					◎母子手帳交付時相談 100%	母子手帳交付時相談実施率は、99.9%。					

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (年度版:2018年度)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備(お互いが認め合うまち)

8 男女が共に担う子育てと介護への支援【重点】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容 2018年度	2018年度 取組状況及び事業実績		2018年度 具体的取組に対する効果実績		2018年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
						活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容		
(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	①家事・育児講座の開催と男性の参画促進	・パパママセミナーの実施	・パパとママが協力し合って赤ちゃんのお世話をを行うよう、妊娠中から知っておきたい情報を伝える。	父親が積極的に育児に協力することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	・事業のPR パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	母子手帳交付時にチラシ配布、市ホームページ、母子手帳アプリで内容の掲載、対象者へは再度通知を送付し、教室をPRしている。 参加者のうち男性の割合 32%	B+	目標の参加割合には達していないが、セミナーでは父親向けの内容も多く取り入れ、男性の子育てへの参加促進に寄与できた。	B+	引き続きPRしていくが、育児面などで定期的なフォローが必要を感じる方には再度個別で参加を促していく。	こども未来課
	②介護者教室の開催と男性の参画促進	・家族介護者教室(年3~4回)	・介護者の孤独感や不安感の解消 ・介護方法の知識や技術の習得支援	・介護者の多くは家族同居であっても女性が担っていることが多く、介護者の孤独感と負担軽減のため、男性の介護参加や家族相互の交流を支援する	・介護教室の男性の参加促進 ◎介護教室の男性の参加割合 26%	介護者教室 実施4回 参加総人数45人、うち男性6人(13%) 1回目:認知症についての意見交換会 2回目:食事についての勉強会 3回目:高齢者にあったかんたん介護食 4回目:飲み込みにくい方への介助のコツ	B-	参加された男性介護者の方から参加してよかったですと声が聞かれているが、年間を通して男性参加者数が少ないもので、効果としては低いと考えている	B-	元々、男性の介護に対する意識は当事者になってから生まれることが多く、介護者となつても他者に相談しない傾向も強い。少しでも参加者を増加し、男性も参加しやすいような企画を検討するとともに、医療・介護事業所に事業を共有し働きかけを行っていく。	高齢者支援課
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	①ファミリー・サポート・センターの運営	・子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と支援できる人(提供会員)が登録し、一時預かりや送迎等の援助活動を行う。	子育て家庭の負担を少しでも軽減し、地域全体で安心して子育てできる環境づくりを目指す。	一時預かりや送迎を支援することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	・会員の募集 ・事業のPR ◎ファミリー・サポート・センター登録者数 70人	会員募集を兼ねて、事業のPRを市ホームページで行い、登録者数は93人になった。	A	「ファミリー・サポート・センター」が全国的に広まっているので、取り組み以上の効果が得られている。 登録者数の内訳を見ると、提供会員15人、依頼会員75人、両方会員3人	A	提供会員の不足は否めないため、提供会員の増加策を検討する必要がある。	こども未来課
	②延長保育・一時預かり保育等の充実	・標準保育時間(7:30~18:30)の前後30分間、保育時間を延長。 ・急用で子どもの面倒を看れない時、園で預かる。	保育時間の延長や一時預かりにより、子育ての負担軽減を図る。	保育時間の延長、一時預かりを充実することで、母親が就労しやすい環境を作る。	・保育士の確保 ◎延長保育実施園数 1園	延長保育については、民間で1園で、実施中。 一時預かり保育については、緊急なものは、ほぼ受け入れできている。	B+	・民間1園での延長保育は実施できている。 ・保育士の確保が難しい中で、全ての一時預かり保育に対応できる職員配置はできなかった。	B+	保育士の確保ができれば一時預かり保育の拡大が図れるため、教育委員会へ保育士の確保を訴えていく。	こども未来課
	③地域で子育て支援をする人材の育成	つながる家庭教育支援事業の推進	保護者が抱える子育てに関する悩みや不安の相談、家庭教育の学びの充実を図る。	女性の視点から、多くの家庭で抱える悩みや不安を解消し、支援の場の提供や社会に出るための助言を行う。	新たな家庭教育支援事業として「だれでも食堂 もぐもぐ」を実施。市内8地区の公民館や民間食堂を利用して保護者の悩みや不安の相談を受ける機会を作ることができた。また、現在の家庭教育支援員が7名となり、目標以上の人材を確保することができた。	B+	市営施設だけでなく民間食堂と協力して事業を実施できたことは大きな収穫であった。初めての取り組みであったが、延べ189人の参加があり、保護者の不安や悩みを相談する機会を創出することができた。	B+	全8地区で開催できたが、会場により参加者の集まりにはばらつきがあり、周知方法や食事+αの催し等検討が必要を感じている。	社会教育課・企画政策課	
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	①市民の介護予防に取り組む意識向上の促進	市内の75歳以上を対象に基本チェックリストの実施	自身の状態把握と介護予防に関する意識向上を図る	男性に興味のある内容を盛り込み参加を促す。	対象者に基本チェックリストの郵送 基本チェックリスト回収率 70%	今年度対象:比木・佐倉地区75歳以上(要介護認定者を除く)の577人に対し、基本チェックリストを郵送。公民館で教室を開催し、健康講話と用紙の回収を行っている。 回収率70%(男性42%、女性58%)	A	目標の回収率70%は達成。やや女性の回収数が多かった。チェックリストを実施することで市民の介護予防に対する啓蒙と地域高齢者の状況把握ができた。	B-	全体の回収率は目標を達成したが、会場集合型の事業としては回収率が低く、また男女の回収率の差が大きい結果であったため、回収方法の検討が必要であった。次年度は事業方法を変更する計画となっている。	高齢者支援課
	②介護予防の担い手の確保	運動指導士の養成講座実施	地域でボランティアとして活動する人材育成	男性に担い手の必要性を伝え、男性の人材確保の為に積極的に参加するよう促す。	運動指導士の養成講座実施 男性参加率 20%	1教室開催 参加者10名、うち男性2名 身体動作に関する講話、運動やレクリエーションの指導を行い、他者に運動を伝える自信をつける教室を行っている。 男性参加率:20%	A	男性参加率の目標値は達成。講座終了後の男性参加者のボランティア活動率は100%。 参加者総数は低かったが、確実な意識付けができた。	B-	今年度の数值目標は達成できたが、養成講座参加人数が少なかったこと、現在活動している運動指導士のうち男性が約1割であることから参加を促す方法を検討していく。	高齢者支援課
	③各種介護予防教室の拡充・支援	各種団体からの要請に対し講話及び指導の実施	各種団体が継続的に充実した活動をするために専門職による支援	男性を集め、積極的に参加するよう促す。	要請に対する講話と指導 指導内容の一ヶ月後の実施率 30%	講話件数:53件 指導内容の一ヶ月後の実施率41% 講話内容は、理学療法士には転倒予防、体の痛み予防について、保健師には認知症予防に関する講話依頼が多くあった。	B+	目標数値の達成はできた。しかし、講話した集まりに継続率の差が大きく見られた。	B+	講話では多数に対し、同時に指導するため多くの方の理解を得られる方法を模索する必要がある。また、継続を意識付け効果をより生活に反映できる方法を検討していく。	高齢者支援課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2018年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

9 固定的役割分担意識の改革

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2018年度 取組状況及び事業実績		2018年度 具体的取組に対する効果実績		2018年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
						2018年度	活動指標又は成果指標	内 容	評価		
(1)男女共同参画に関する情報収集・提供	①男女共同参画に関する統計を利用した実態把握や意識調査の実施	男女共同参画の実態把握や市民意識に関する調査の実施	各種調査の実施や統計資料・関連情報を広く収集し、御前崎市における男女共同参画の現状を把握し、その結果を広く市民に情報提供する。	性別や世代に意識や生活感が異なることから、各世代に対応した啓発や広報活動を行う。	統計資料・関連情報を広く収集	資料として情報を目にすることがあるが、段階まとめていない情報提供していない。	C	5年に一度行われる就業構造基本調査では、育児をしている女性の有業率が県内全体で増えているなど比較的明るい話題もある。全国的に静岡県としての傾向としては上記のような統計数値に表れるが、市の状態の検証としてはまだ不十分である。	B-	様々な統計結果が公表されているため、必要な情報を取捨選択し、ホームページや広報誌等も活用し、市民にとっても有益な情報発信を行っていただきたい。	企画政策課
	②広報誌等による男女共同参画の啓発	・広報誌・同報無線による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介	慣習やしきたりの中に残る固定的な性別役割分担を見直し、男女が対等な関係を築くため、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努める。	男女の固定的役割分担意識を背景とした社会制度・慣行は、個人の生き方の制約につながっているものもあり、多様な生き方や選択が可能な男女共同参画社会の実現に向けて、見直しを促す。	・広報誌・同報無線による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介	男女共同参画週間(6月)に合わせ、市立図書館にて、男女共同参画の視点を持った本のコーナーを設置。また、やまももネットの活動等の周知を目的とした、平成30年度版『女性人材バンク「やまももネット」通信』を作成。市内公共施設等に配架し、男女共同参画の啓発を行った。 H30市民意識調査18.9%	B+	リーフレットや書籍、またはTV等により男女の性別にとらわれない多様な生き方に目にすることが多くなり、そのような意識付けは進んでいる。しかし、慣習やしきたりといった固定的な考え方を変えるまでには至っていない、市民意識調査の微増という結果に繋がっていると思われる。(平成29年度は18.4%)	B	若い世代では夫婦共働きも多くなり、家事の分担等、男女共同参画の意識は高いと思われる。しかし、まだまだ男性は仕事、女性は家庭という固定観念が残っているため、多様な生き方や選択ができるよう広報等を活用し啓発を行っていただきたい。	企画政策課
(2)固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報啓発活動の充実	①広報誌等による男女共同参画の啓発(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)		(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課
	②男性にとっての男女共同参画の理解の促進	・男性が家事・育児・介護への参画するための情報提供や講座の開催	男性が仕事だけでなく、家事・育児・介護に参画するよう、男性の意識改革を促し、家庭や地域など職場以外の場において積極的に役割を果たせるように支援を行う。	男女共同参画社会が、男性にとっても暮らしやすい社会でもあるということについて、男性の理解を深める。	・男性が家事・育児・介護への参画するための情報提供 ・男性が家事・育児・介護への参画するための情報提供・講座の開催 月1回以上(年12回以上)	定期的に国や県から届くリーフレット等は随時市役所内や公共施設への配架を行った。 情報提供12回以上	A	国・県から定期的に届く紙媒体の情報は市民の目につく場所へ提供したが、興味のある人にしか手に取ってもらえない効果としては少ない。ワーク・ライフ・バランス講演のなかで男性の家事・育児についても触れられていたが、理解や意識付けとしては弱い。	B-	国や県から届く情報だけでなく、有益な情報を探しにいき、市ホームページなどの電子媒体も活用しながら積極的な情報提供を行っていただきたい。	企画政策課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2018年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

10 人権の尊重と男女共同参画の意識を高める学習機会の充実

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2018年度 取組状況及び事業実績		2018年度 具体的取組に対する効果実績		2018年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2018年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)男女の人権尊重に関する啓発及び教育の充実	①男女の人権の尊重に関する啓発活動の実施	・小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	・小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施率 全校実施	各学校の年間指導計画に沿って、男女共同参画の視点に立った道徳教育が実施された。	A	男女共同参画の視点に立った道徳教育が全校で実施され、児童生徒の男女共同参画に対する理解が深まったと思われる。	A	各学校において、計画通り男女共同参画の視点に立った道徳教育が実施されたが、今後さらに内容を深め、御前崎市独自の、より充実した学習機会の提供に努めたい。	学校教育課
					人権啓発チラシ等の窓口配架。電話相談の周知。 人権教室及び街頭啓発活動を実施。 ◎人権意識の向上率 36.0%(市民意識調査)	人権啓発チラシ等を窓口に置き、周知を行った。電話相談の周知は、広報おまえざき8月号と10月号で行った。 人権教室は、市内5小学校・池新田幼稚園で実施した。 街頭啓発活動は、年4回実施した。	A	様々な手段で啓発活動を行った結果、人権意識の向上率は36.3%となった。	B+	当初計画していた取り組みを確実に実施できた。 人権教室や街頭啓発において、さらに内容が充実するよう検討を行う。	福祉課
	②男女共同参画の視点に関する道徳教育の充実	・小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	・小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施率 全校実施	各学校の年間指導計画に沿って、男女共同参画の視点に立った道徳教育が実施された。	A	男女共同参画の視点に立った道徳教育が全校で実施され、児童生徒の男女共同参画に対する理解が深まったと思われる。	A	各学校において、計画通り男女共同参画の視点に立った道徳教育が実施されたが、今後さらに内容を深め、御前崎市独自の、より充実した学習機会の提供に努めたい。	学校教育課
	③キャリア教育の推進	・小、中学校におけるキャリア教育の実施	児童生徒一人ひとりが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、能力を重視した職業や進路を選択できる職業観の形成や進路指導の充実を図る。	性別に関わらず、個性や能力を重視した職業や進路を選択できる職業観の形成や進路指導の充実を図る。	・小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施率 全校実施	各学校の年間指導計画に沿って、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育が実施された。	A	将来の夢や希望をもっている生徒の割合 H29 72.4% → H30 77.3% (全国学力学習状況調査 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査)	A	各学校において、予定通り男女共同参画の視点に立ったキャリア教育が実施され、将来の夢や希望を持っている生徒の割合が前年度に比べて4.9%増加している。	学校教育課
(2)学校、家庭、職場、地域などあらゆる場における男女共同参画意識の向上	①市民を対象とした講座の実施	社会教育学級及び家庭教育学級の支援	子育てや家庭についての不安や悩みを解消するための学習機会の提供や居場所づくりに取り組む団体を支援する。	子育て・家庭教育関連の講座を積極的に企画してもらえるよう年度初めのヒアリングの際に団体に促す。	社会教育学級及び家庭教育学級への支援 子育て・家庭教育関連講座実施学級数 5学級	今年度の社会教育学級及び家庭教育学級のうち、子育てや家庭教育関連講座を実施した団体数は2団体と昨年度同様となった。	B-	実施した2団体にあっては、昨年度とは異なる内容の講座を実施するなど、各団体毎に工夫が見られ、悩みを解消するための学習機会の提供や居場所づくりに取り組むことができた。	B	ヒアリングの際に子育て・家庭教育関連講座の積極的な企画を促したが、元々の学級設立の目的と趣旨が異なることから、新たな学級を設立するような働きかけや新規団体を支援する制度が必要である。	社会教育課・企画政策課
	②男性にとっての男女共同参画の理解の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)		(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課